

指定管理者制度導入施設における運営状況チェック (中間年度評価)

■ 施設名 老人福祉センター「逆木荘」

1 施設の運営状況等に対する評価・意見

委員会評価・意見
<ul style="list-style-type: none">➤ モニタリング評価の項目について、コロナ禍で事業が実施できなかった等、評価が難しいところは無理に評価しなくてもよい。➤ モニタリングの評価項目に逆木荘の状況を数値化できる項目があると評価しやすい。➤ コロナ禍での開館に向け、指定管理者自身がガイドラインを作成したことは評価できる。今後も市と協議しながら適切に対応してほしい。➤ 施設自体の老朽化が進んでいる中、指定管理者が、自身が持つ経験豊富な人材を活かし、修繕等に係る経費を削減していることは評価できる。➤ 高齢者の増加によって必然的に利用者数が増えるとは限らない。利用者を増やすためには、ニーズに合わせた取組や施設のPR等も工夫されたい。➤ 老人福祉センターが設置された当時、あるいは指定管理者制度が導入された当時と現在では、高齢者の価値観の変化により、求めるサービスも変わってきている。そうした時代の変化に合わせ、市民ニーズや施設のあり方を検討し変えていく必要がある。

2 次期選定に向けての意見等

委員会意見等
<ul style="list-style-type: none">➤ 利用者のニーズ等を踏まえ、施設の役割について改めて整理されたい。提供するサービスの内容によって、あるべき施設の機能も変わってくる。市民センターやその他の団体の活動等との違いなども明らかにしていくと今後の方向性が見えてくるのではないかと。➤ 自治体の財政難と経営の効率化や、民間活力の導入によるサービスの向上という観点から指定管理者制度を導入した経緯がある。各施設によって業務内容が全く異なるため、今後の運営方法については、指定管理者制度の継続のほか、市の課題等を踏まえ、施設ごとに判断されたい。